

## 千歳市公営企業会計予算関連用語説明書

### 水道事業会計

#### 資料 2 ページ

配水量	配水池、配水ポンプから送り出された水量
受水量	石狩東部広域水道企業団から購入している水量
有収水量	配水量のうち、漏水となった水量などを除いた料金収入の対象となる水量
営業用	スーパー等店舗、事務所、ホテル、空港施設などで使用される水道水
公用・公共用	市内の自衛隊3部隊や公園などで使用される水道水
収益的収支	当該年度の経営活動で発生する収入及び支出

#### 資料 3 ページ

資本的収支	将来の経営活動のために行う施設の建設や改良等の事業及び現在使用している施設に係る企業債の償還金等の支出とその財源となる収入
未処分利益剰余金	特定の用途目的を与えられていない利益
未処理欠損金	前事業年度から繰越をした利益剰余金を用いても、なお残る損失
経常収支比率	給水収益などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標

#### 資料 4 ページ

内部留保資金	収益的収支において発生した利益や費用に計上されるものの現金支出を伴わない減価償却費などの支出により、企業の内部に留保された資金
利益剰余金	企業の営業活動によって獲得した利益
繰越利益剰余金	当年度の利益と前年度からの未処分利益剰余金の合計
減債積立金	企業債の元金償還に充てるため積み立てた資金
利益積立金	欠損金の補填に充てるため、積み立てた資金
建設改良積立金	建設改良工事に充てるため、積み立てた資金
過年度分損益勘定留保資金	過年度の収益的収支で現金の支出を必要としない費用等（減価償却費、固定資産除却費等）であり、これまで使用されず企業内部に留保している資金
当年度分損益勘定留保資金	当年度の収益的収支で現金の支出を必要としない費用等（減価償却費、固定資産除却費等）であり、これまで使用されず企業内部に留保している資金
減価償却費	償却資産（建物、機械等）の価値の減少を、その資産が使用できる期間（耐用年数期間）の各年度に均等に割り当てて計上する費用
固定資産除却費	固定資産を廃棄する際の廃棄費用及び残存価額（残っている価値）を帳簿から除くために計上する費用
長期前受金戻入	償却資産の取得又は改良のために受け入れた補助金等を、その資産が使用できる期間（耐用年数期間）の各年度に均等に割り当てて収益化するもの
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	資本的支出に係る仮払消費税額と資本的収入に係る仮受消費税額の差額で、企業内部に留保している資金
補填財源	資本的支出に対する資本的収入不足分の補填に用いる財源

## 資料 5 ページ

給水収益	水道使用者から徴収する水道料金収入
他会計負担金	消火栓の維持管理等に要する費用に係る一般会計負担金
その他営業収益	給水装置工事の設計審査及び検査手数料による収益や下水道使用料徴収経費、庁舎管理費等の下水道事業会計からの負担金
受取利息及び配当金	預金及び一般会計貸付金等の利息収入並びに企業などへの出資に対して分配される収入
他会計補助金	簡易水道の維持管理等に要する費用に係る一般会計負担金
雑収益	不用品売却収益、水道施設移設補償金等
固定資産売却益	固定資産を売却する際に生じる利益（帳簿価額と売却価額との差額）
過年度損益修正益	前年度以前の損益の修正で利益の性質を有するもの
原水及び浄水費	原水を取水し、蘭越浄水場においてろ過・滅菌する設備等の維持管理費用及び石狩東部広域水道企業団からの受水に要する費用
配水及び給水費	配水池、配水ポンプ、配水管及び給水装置に付属するメーター等の維持管理費用
給水設備費	給水装置の新設、改造、修繕又は撤去などの依頼を受けて行う工事及びその設計審査・完了検査に係る費用
簡易水道費	支笏湖畔地区の簡易水道に係る浄水費や配水費等の費用
業務費	水道料金等の徴収業務に係る費用
総係費	上記の科目以外の営業活動に係る費用
資産減耗費	固定資産を廃棄する際の廃棄費用及び残存価額（残っている価値）を帳簿から除くために計上する費用
支払利息	企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息
雑支出	水道施設移設費用等
消費税及び地方消費税	納付すべき消費税等の額
固定資産売却損	固定資産を売却する際に生じる損失（帳簿価額と売却価額との差額）
過年度損益修正損	前年度以前の損益の修正で損失の性質を有するもの

## 資料 6 ページ

企業債	建設改良費等の財源として、地方公営企業が発行する地方債
道補助金	建設事業に要する経費等について、道がその全部又は一部を負担するために地方公共団体に交付する補助金
工事負担金	水道施設設置のため、工事費用の一部をその設備を利用する需要者が負担するもの
施設補償金	道路工事等の施工に際し、支障となる水道管等の施設を移設するために工事施工者が負担するもの
他会計出資金	企業債の元金償還に要する費用に係る一般会計負担金
固定資産売却代金	固定資産を売却した時の収入
事務費	水道施設の建設改良事業に係る事務に要する支出
増補改良費	支笏湖畔地区以外の水道施設（配水管等）の増補及び改良等に係る支出

施設建設費	支笏湖畔地区以外の水道施設（建物、機械等）の建設に係る支出
簡易水道施設費	支笏湖畔地区の簡易水道施設の建設等に係る支出
資産購入費	備品等の資産の購入及び新築家屋等で使用する水道メーターの新設に係る支出
企業債償還金	既に借入を行った企業債の元金返済の支出

下水道事業会計 ※水道事業会計と重複する用語は省略しています。

資料10ページ

処理水量	浄化センターで処理する水量
------	---------------

資料12ページ

繰越工事資金	翌年度へ繰り越される建設改良費の財源に充当する額
--------	--------------------------

資料13ページ

下水道使用料	下水道使用者から徴収する下水道使用料
管渠費	下水管等に係る維持管理費用
ポンプ場費	下水を処理場へ送るための中継施設に係る維持管理費用
浄化センター費	下水処理場である浄化センターの維持管理費用
スラッジセンター費	浄化センターで発生した汚泥の処理を行っているスラッジセンターの維持管理費用
個別排水処理施設費	農村地区などの下水道管が整備されていない地区に設置済みの浄化槽（排水処理槽）に係る維持管理費用
排水設備管理費	水洗便所への改造命令や排水設備の監督に要する費用

資料14ページ

国庫補助金	建設事業に要する経費等について、国がその全部又は一部を負担するために地方公共団体に交付する補助金
分担金 （受益者分担金）	千歳市個別排水処理施設の整備に関する条例に基づき、当該処理区域内の下水道整備により利益を受ける者がその事業費の一部を負担するもの
負担金 （受益者負担金）	下水道の整備により利益を受ける者が、都市計画法に基づく千歳都市計画下水道事業受益者負担に関する条例により、その事業費の一部を負担するもの
水洗化貸付事業収入－貸付金収入	水洗便所改造資金貸付事業のために金融機関に預け入れた預託金の返還金収入
公共下水道整備費	公共下水道処理区域の下水道管や処理施設等の整備に係る支出
個別排水処理施設整備費	浄化槽整備計画区域における浄化槽の設置に係る支出
水洗化貸付事業費－貸付金	千歳市水洗便所改造資金貸付条例に基づく改造資金貸付事業のために金融機関に預け入れる預託金
返還金	前年度以前の資本的収入の過納又は誤納等によって生じた払戻金